

●会計年度任用職員●

公開日	令和8年3月11日 水曜日
職 種	会計年度任用職員(体育科 時間講師)
人 数	若干名
報酬等 (見込)	○給料(時給 地域手当含む) 3,222円 ※地域手当 給料(時給)に支給割合(3.2%)を乗じた算定額 ○通勤手当(片道通勤距離 2 km以上が支給対象) ・自家用車等による通勤の場合 使用距離の区分に応じた1日当たりの額に通勤所要回数を乗じた額 ・公共交通機関利用の場合 「最も長い通用期間(支給単位期間(月))の定期券等の価額」または 「支給単位期間における通勤所要回数分の回数乗車券等の価額」のいずれか低い額
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務時間	8:30～16:30のうち、担当する授業の時間帯のみ勤務時間 ※月曜日から金曜日のうち、週10時間以内(要相談)。
勤務場所	香川県内の県立高等学校(要相談)
加入保険	・国民健康保険に加入してください。 ※公務上及び通勤途上の災害については、労働災害補償保険法の適用
問合せ先	香川県教育委員会事務局高校教育課 遠藤 (087-832-3751)
募集期間	令和8年3月11日(水)～
備 考	

- ・香川県教育委員会により、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する「会計年度任用職員(時間講師)」として任用されます。
- ・次の地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・県立高等学校で体育科担当業務を行います。
- ・高等学校教諭専修または一種免許状(保健体育)を所有していること。
- ・パソコンの基本操作(ワード・エクセル)ができること。
- ・必ずハローワークを通じて応募してください。
- ・応募者が一定数に達した時点で、募集を締め切ることがあります。
- ・面接及び書類による選考を行います。面接の時間等については、応募後、電話にてご連絡いたします。